

低所得者支援給付金(こども加算)の申請は7月31日(木)まで!

◎申請・問い合わせ こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873



詳しくはこちら▶

物価高騰の影響を受けている低所得世帯への支援として、こども一人あたり2万円の給付金を支給しています。

対象世帯には、2月に案内を送付しています。申請がお済みでない人は早めの手続きをお願いします。

●申請期限 7月31日(木) ※必着!

注意事項

※令和6年1月2日以降に神崎市に転入した世帯や、世帯の中に未申告の人がいる場合など、市で税情報確認できない世帯には書類を送付していません。
※給付条件を満たし、書類が届かない場合はお問い合わせください。

日本脳炎の定期予防接種

◎問い合わせ こども家庭課 母子保健係 ☎37-3873

日本脳炎は蚊を介して感染が広がり、症状としては高熱や頭痛、意識障害などを引き起こす病気で、予防接種を受けることで重症化を防ぐことができます。

※母子健康手帳で接種状況を確認し、接種する場合はかかりつけ医にご相談ください。

※子どもの生年月日によって定期接種の対象となる期間が異なります。(詳しくは下記をご確認ください)



▲詳しくはこちら

接種年齢	接種間隔
1期：生後6カ月～7歳6カ月の前日まで	1回目を接種後、6日以上あけて2回目、更に6カ月以上あけて3回目を接種
2期：9歳～13歳の誕生日の前日まで	1回接種のみ(計4回目)
特例：平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれ	1期・2期(計4回)のうち、 <u>未接種分を20歳の誕生日前日までに接種</u>

資格確認書・資格情報のお知らせを送付します

◎問い合わせ 市民課 保険医療係 ☎37-0115 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

8月1日から被保険者証が使えなくなるため、有効期限が切れる前にマイナ保険証をお持ちでない人には「資格確認書」を、マイナ保険証をお持ちの人には「資格情報のお知らせ」を送付します。

国民健康保険加入者(74歳未満の方など)



●資格確認書(レモン色)

マイナ保険証をお持ちでない人に、7月下旬に発送します。医療機関窓口でご提示ください。

●資格情報のお知らせ

マイナ保険証をお持ちの人に、7月下旬に発送します。マイナ保険証を使用できない場合などに、マイナンバーカードとあわせて医療機関窓口でご提示ください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証について

現在お使いの認定証の有効期限は7月31日です。8月1日以降も必要な場合は、市役所(または各支所総合窓口)で申請が必要です。

申請に必要なもの(7月22日から受付開始)

・窓口に来庁される人の身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証など)

※詳しくは上記QRコードからホームページをご覧ください。ただかお問い合わせください。

後期高齢者医療制度加入者(75歳以上の方)

●資格確認書(緑色)について

マイナ保険証の有無に関わらず、7月下旬に発送されます。医療機関窓口でご提示ください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証について

現在、新規発行はしていません。7月31日が有効期限の証をお持ちの人は、資格確認書に限度区分を記載していますので、医療機関の窓口で資格確認書をご提示ください。

また、7月下旬に発送される資格確認書に限度区分が記載されていない人も、市役所(または各支所総合窓口)での申請で、限度区分を記載することができます。

申請に必要なもの

・窓口に来庁される人の身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証など)

※本人以外が申請する場合、後日、本人の住所へ郵送となります。代理人が窓口で受け取る場合は、本人からの委任状が必要です。

神崎市国保特定健診・後期高齢者健診対象の皆さんへ

令和7年度「KA.TA.L♡ポイント」事業が始まります！

◎問い合わせ 市民課 保険医療係 ☎37-0115

～^{K A T A L O}神崎で楽しくロングライフ！健康寿命を伸ばしましょう!!～

STEP①

各種健診(検診)を受ける

- 国保特定健診や後期高齢者健診、がん検診を受ける
- チャレンジカードをもらう
(住民総合健診会場、市民課保険医療係、各支所総合窓口)

STEP②

ポイントをためる
(9月以降に開始)

- チャレンジ目標を3カ月間取り組む
- 月に1回以上、百歳体操にかたる(参加する)

STEP③

100ポイント達成後、
チャレンジカードを提出

- 12月1日(月)～令和8年3月31日(火)までの間に市民課保険医療係へ提出
- 各支所に提出する場合は事前にご連絡ください

KA. TA. L♡ポイント 100ポイント達成すると、以下のいずれかをプレゼント！ ※数に限りがあります

A 神崎市観光協会お買物券2,000円分 ※かんざき遊学館または高取山公園わんぱく館で使えます！

B 次年度特定健診(集団のみ)無料券(1,000円相当) + 神崎市観光協会お買物券1,000円分

※Bは国民健康保険特定健診対象者のみ

【🎁ボーナス特典！】

令和6年度中に一度も医療機関を受診していない人は、追加で2,000円分のお買物券をプレゼント！

国民年金保険料の免除・猶予について



◎問い合わせ 市民課 総合窓口班 ☎37-0116
佐賀年金事務所 ☎31-4191

所得が少ない、失業、廃業などの理由で保険料を納付することが困難な場合は、免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」の手続きを行ってください。

●申請に必要なもの

- ・基礎年金番号または個人番号が確認できるもの
- ・離職票または雇用保険受給資格者証(会社等の退職者)

マイナポータルからスマホで国民年金手続きの電子申請ができます。ぜひご利用ください。

困ったこと、悩んでいること、ご相談を 相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記 成年後見(相談室あります・秘密厳守)

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい。

営業時間 午前8時～午後6時
月曜日は午前8時～午後8時 時間外電話予約OK



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。

TEL0952-52-2079(JA プレアホール斜め前)

司法書士 末永博義

司法書士 すえなが総合事務所

有料広告

有料広告

きっずらんど 未就園児お遊び会

学校法人 神崎こども園
光生学園

令和7年7月30日(水) 受付 9:30～ 始まり 10:00～11:30

★ サマーフェスティバル 夏まつりあそび等、一緒に楽しみましょう！
動きやすい服装でお越しください！水筒もご持参ください。

※ ご希望の方は園へご連絡ください。人数制限はありません。
たくさんのご参加お待ちしております！！



神崎市神崎町田道ヶ里 2153-5 TEL:53-4500

有料広告

介護予防サポーター養成講座 参加者募集

◎申込・問い合わせ 健康長寿課 地域支援係 ☎51-1234

市が実施する介護予防事業などでボランティアとして活動する「介護予防サポーター」を養成する講座です。地域の皆さんと関わりながら、ボランティアや介護予防のことを学んでみませんか？

詳細は配布している回覧チラシまたは下記QRコードから市ホームページをご確認ください。

●対象者

市内在住で介護予防に関心のある人

※要介護・要支援の認定を受けていない人

●開催期間・回数（予定）

8月～12月の間で全10回

●開催曜日

火曜日（1カ月に2～3回）



▲詳しくはこちら

●定員 20人（先着順）

●参加費 無料

●開催場所

市役所内会議室、中央公民館

●申込方法

健康長寿課 地域支援係の窓口または電話

●申込開始 7月8日（火）8時30分～



介護用品（紙おむつ等）の購入費を助成しています

◎問い合わせ 健康長寿課 地域支援係 ☎51-1234

紙おむつ等購入費の助成（クーポン券の支給※毎月郵送）を行っています。

●要件

市内に住所を有し、次のすべてに該当する人

①65歳以上で介護保険の要介護認定が要介護3～5の人

②住民税非課税世帯の人

③生活保護受給者でない人

④在宅で介護を受けており、介護保険施設などに入所していない人

●支給額 月額7,650円 ※支給上限額年額91,800円

●申請手続きに必要なもの

対象者の介護保険証（申請受付後、訪問調査あり）

●その他

- ・神埼市内や指定の店舗で利用できます。
- ・年に1～2回、在宅確認を行います。
- ・担当ケアマネジャーに介護保険サービスの利用状況を確認する場合があります。



65歳以上の皆さんへ 令和7年度の介護保険料が決まります

◎問い合わせ 佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135 健康長寿課 地域支援係 ☎51-1234

令和7年度の年間保険料額は6月に確定し、7月下旬に保険料額の通知書を送付します。

特別徴収（年金天引き）以外の方は、納付書または口座振替で納付してください。

※詳しくは納入通知書をご確認ください。

◆低所得者に対する介護保険料の減免について

7月下旬から申請を受け付けます。

※詳しくは、令和7年度保険料の納入通知書に同封のリーフレットをご確認ください。

※災害、失業、長期入院など特別な事情により納付が困難な人は、佐賀中部広域連合業務課（☎40-1135）へご相談ください。

有料広告

令和7年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保成事業

受講生募集中
受講料無料

家事援助講習



講習会場：牛津公民館（小城市）
実施時期：令和7年8月6日（水）～
8月7日（木）（2日間）
締切日：7月24日（木）

マンション施設 管理員養成講習



講習会場：千代田交流センター（神崎市）
実施時期：令和7年8月26日（火）～
8月27日（水）（2日間）
締切日：8月14日（木）

有料広告

お問
合せ
先

（公社）佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011

連合会HPへ



対
象
者

佐賀県内在住の60歳以上で、
受講後シルバー人材センター
に入会を希望する方

・「受講申込書」の
提出が必要です。
・日程、会場は変更に
なる場合があります。

定員
10名

ヘルプマークを交付しています

◎問い合わせ 障がい者支援室 障がい者支援係 ☎37-0111

ヘルプマークとは

外見からは分かりにくい障がいや疾病などを抱えている人が、必要な配慮などを得やすくするためのマークです。

このマークを身に付けた人を見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプカードも配布中！

裏面に連絡先や手伝ってほしいことなどを記入して、困ったときに提示できます。

提示された場合は、記載内容に沿って支援をお願いします。



●交付場所

- ・本庁障がい者支援室
- ・各支所 総合窓口 (県内交付場所)
- ・県庁障害福祉課
- ・県難病相談支援センター
- ・各保健福祉事務所
- ・J R佐賀駅 など

空き家の家財道具などの処分費用を補助します！

◎申請・問い合わせ 移住・定住推進課 移住・定住係 ☎37-0153

- 補助内容 空き家内の不要な家財道具などの処分費の1/2の額を補助する。(限度額20万円)
- 申請期限 令和8年2月27日(金)まで ※実績報告書を令和8年3月31日(火)までに提出すること。
- 主な条件 ①空き家バンクに登録すること ②市税等の滞納がないこと



家屋の取り壊し、住宅用地等の利用変更は届出を！

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

◆家屋の取り壊し(一部を含む) 家屋(居宅・倉庫・物置・事務所など)を取り壊した場合

※建物の減失登記をされている場合は、届出の必要はありません。

◆住宅用地等の利用状況の変更 家屋を取り壊して空き地や駐車場、公衆用道路などへ利用を変更した場合

※利用状況に変更がない場合は、届出の必要はありません。

●提出書類 ・家屋取壊し届出書 ・住宅用地の利用状況変更等の申告書

※届出書、申告書は税務課・各支所総合窓口・市ホームページで取得してください。

固定資産評価替えに伴う現地調査実施

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

土地と家屋は原則、3年ごとに評価額(価格)の見直しを行います。これを「評価替え」といい、見直す年度を「基準年度」と言います。(次回基準年度は令和9年度)

7月から調査員が現地調査や航空写真撮影などを実施します。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

※調査員は市の身分証を携帯していますので、不審に思われた場合は、提示を求めてください。

下水道等使用に関する各種手続きについて

◎申請・問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

公共下水道、市営浄化槽を利用されている世帯の使用料は、世帯割と世帯員(人数)割で算定しています。

人員の変更など算定条件が変更になった場合は変更の手続きが必要です。市役所下水道課または各支所総合窓口で申請を行ってください。



詳しくはこちら▶

埋蔵文化財整理作業員(会計年度任用職員)を募集します

◎問い合わせ 文化・スポーツ課 文化財係 ☎37-3875

- 受付期限 7月11日(金)まで 8時30分～17時15分(土日・祝日を除く)
- 応募方法 市販のA4サイズの履歴書(顔写真貼付)と官製はがき(返信先記入)を提出
- 選考方法 面接

業務内容	任用期間/勤務時間	休日	採用人数	主な勤務場所	給料(時給)	保険
出土した遺物の洗浄、接合、図面整理、報告書作成の補助	9月1日(月)～11月30日(日) 9時～17時(休憩60分)×月15日程度	毎週土日、祝日、その他(市が定める休日)	3人程度	千代田文化財資料室(旧千代田調理場) 千代田町嘉納937-2	1,129円	社会保険・雇用保険・労災保険適用有

夏休みは脊振観光プールで遊びませんか

◎問い合わせ 社会教育課 脊振公民館係 ☎59-2131

※小さなお子さんが利用できる小プールもあります。

※簡易水洗トイレになりました!

- 期間 7月19日(土)～8月24日(日)
- 時間 10時～16時30分(昼休み12時～13時)
- 休み 8月13日(水)～15日(金)、悪天候時など



●料金

対象	料金
幼児と保護者	1組 100円
小・中学生	1人 50円
高校生以上	1人 100円
小・中学生 プールパス券	1枚 800円 一般開放期間中有効

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です!

◎問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎37-0110

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で75回を迎えます。

過ちからの立ち直りには、地域社会の協力と支えが必要となります。安心安全の地域社会づくりのために皆さんのご協力をお願いします。



▲更生ペンギンのホゴくん

人権・同和問題について考えてみませんか?

神崎市人権啓発講演会

- とき 7月29日(火) 14時～16時
- ところ 千代田文化会館「はんぎーホール」
- 演題 『僕の宝物』
- 講師 嵯峨根 望氏
(東京パラリンピック シットイングバレーボール日本代表)
- 入場料 無料 ※予約不要、手話通訳もあります
- ◎問い合わせ
市民課 コミュニティ推進係 ☎37-1331

同和問題講演会

- とき 8月7日(木) 13時30分～15時30分
- ところ 神崎市中央公民館
- 演題 『部落問題の今とこれからの社会づくり』
- 講師 武田 緑氏
(学校DE&Iコンサルタント・DEMO代表)
- 入場料 無料
※事前申込あり(詳しくはお問い合わせください)
- ◎問い合わせ
佐賀県 人権・同和对策課 ☎25-7063
市民課 コミュニティ推進係 ☎37-1331

し尿収集の休業期間

◎問い合わせ ゼロカーボンシティ推進課 生活環境推進係 ☎37-0112

8月13日(水)～15日(金)は、し尿収集が休業します。お盆前後は、し尿収集業務が大変混み合いますので、予約はお早めをお願いします。

会社	電話番号	予約期限
蓮池衛研工業	☎44-4111	7月25日(金)
三神清掃社	☎52-3706	
環整工業	☎52-2718	

司法書士 福田事務所

相続・売買・贈与などの不動産登記 商業・法人登記
その他、何でもお気軽にご相談ください

司法書士 福田良嗣

神崎市神崎町本堀 3258 番地 1
シャトーエス T-2
(ローソン神崎本堀店 北隣)
☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

有料広告

2025/令和7年



＋休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

7/6

- ・みつます耳鼻咽喉科(耳・アレ)
☎53-8820
- ・橋本病院(外・内・胃・整外)
☎52-2022

7/13

- ・みねこ皮膚科クリニック(皮・アレ)
☎51-1655
- ・しらいし内科(内・循)
☎52-3848

7/20

- ・小森医院(小・内)
☎52-1136
- ・南医院(外・胃・整外)
☎44-2777

7/21

- ・ひらまつふれあいクリニック(内・胃)
☎51-1110
- ・久和会 和田医院(内・小・胃)
☎52-2021

7/27

- ・西谷クリニック(内)
☎52-3139
- ・古賀内科(内・小・胃)
☎44-2311

8/3

- ・松本医院(内・小)
☎52-4185
- ・和田医院(内・小)
☎44-2046

＋休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9:30～16:00

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号
(佐賀市医師会立看護専門学校ビル内)

☎佐賀市休日歯科診療所

☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

		1 市長定例記者会見 消費相談
6	7 いじめ相談	8 消費相談
13	14 いじめ相談 ★こころの健康相談 ◆そだてらす	15 「おひさまルーム」 子育て相談会(→P23) ◎3歳児健診 ◆そだてらす 消費相談
20 おはなしフェスタ (→P17) 参議院議員通常選挙 (→P3)	21 海の日	22 ◎ことばの相談 消費相談
27	28 いじめ相談 ★行政・人権相談(神埼)	29 神崎市人権啓発講演会 (→P13) 消費相談

★各種相談

行政書士無料相談(行政書士会)

4日(金) 10:00～12:00
場所：市役所3階共用会議室
市民課 コミュニティ推進係 ☎37-1331
11日(金) 10:00～12:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総務係 ☎44-2111

**行政・人権相談
(行政相談員・人権擁護委員)**

9日(水) 13:00～16:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総務係 ☎44-2111
11日(金) 9:00～12:00
場所：脊振交流センター
脊振支所 総務係 ☎59-2111
28日(月) 13:00～16:00
場所：市役所3階共用会議室
市民課 コミュニティ推進係 ☎37-1331

司法書士無料相談※要予約(定員4人)

17日(木) 10:00～12:00(1人30分)
場所：市役所3階共用会議室
※受付締切7月14日(月)
市民課 コミュニティ推進係 ☎37-1331

弁護士無料法律相談※要予約(定員6人)

17日(木) 13:30～16:30
(1人30分)
場所：神崎市中央交流センター
神崎市社会福祉協議会 神埼支所
☎51-1822

こころの健康相談※要予約(定員2人)

14日(月) 13:30～、14:30～
(1人50分)
場所：神崎町保健センター
※場所の希望などは相談に応じます。
健康長寿課 健康増進係 ☎51-1234

消費生活相談

毎週火・金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～15:00
場所：市役所2階会議室
商工観光課 ☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付
9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 こども家庭課
こども家庭センター(こども家庭課内)
☎37-3873

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 こども家庭課
こども家庭課 とも家庭係 ☎37-3873

ものわすれ相談※要予約(定員3人)

18日(金) 15:00～17:00
場所：千代田交流センター
(1人40分)
※受付締切は前日の17:00
健康長寿課 ☎51-1234
※すでに専門医を受診済みの人や
認知症等で治療中の人は除く

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日 ※祝日を除く
8:30～17:15
☎52-5622(相談専用電話)

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日 ※祝日を除く
8:30～17:15
場所：市役所 学校教育課
学校教育課 教育指導係
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談

※要予約
毎週月～金曜日 ※祝日を除く
9:00～18:00
場所：神崎市中央交流センター
※場所の希望などは相談に応じます
神崎市生活自立支援センター
☎97-6730

WED 水

THU 木

FRI 金

SAT 土

2	3 ◆そだてらす いじめ相談	4 ★行政書士無料相談〈神埼〉 消費相談	5
9 ★行政・人権相談〈千代田〉 ◎1歳6カ月児健診	10 ◆そだてらす いじめ相談	11 ★行政書士無料相談〈千代田〉 ★行政・人権相談〈脊振〉 ◎3〜4カ月児健診	12
16 ◆そだてらす	17 ★弁護士無料法律相談 ★司法書士無料相談 ◆そだてらす いじめ相談	18 ★ものわすれ相談 消費相談	19
23 ◎乳幼児相談	24 ◆そだてらす いじめ相談	25 ◎すこやか子育て相談室 消費相談	26 長崎街道かんだき宿場祭り (→P27)
30	31 ◆そだてらす いじめ相談	8/1	2 城原川ハンギーマつり (→P27)

◆子育て支援センター「そだてらす」
☎44-4908

毎週月〜土曜日 9:00〜16:00
場所：千代田町保健センター
内容：自由遊び、子育て相談など
※木曜日はさまざまなイベントを実施しています。(詳細は下記参照)
※金曜日は神崎市中央交流センター1階で出張ひろばも開催しています。
※土曜日は時間で対象児を分けています。

〈イベント〉

- 時間：原則10:00〜11:30
予約：原則15日〜3日前まで
- ・3日「ふら〜っとDay」※予約不要
対象：全年齢児
内容：保健師による身体測定、個別相談コーナー有
 - ・10日「ママヨガ」※託児有
対象：6カ月以上児
 - ・14日〜17日「水遊びWeek」
対象：6カ月以上児の未就園児
 - ・24日「リズム遊び」
対象：6カ月以上児
 - ・31日「夏の誕生日会」
対象：6カ月以上児

詳しくはホームページをご覧ください。



◎こどもの健康 (こども家庭課 母子保健係) ☎37-3873

1歳6カ月児健診

9日(水) 受付:12:50〜13:20
対象：令和5年11月生まれ
場所：神埼町保健センター

3〜4カ月児健診

11日(金) 受付:12:50〜13:20
対象：令和7年3月生まれ
場所：神埼町保健センター

3歳児健診

15日(火) 受付:12:50〜13:20
対象：令和3年10月生まれ
場所：神埼町保健センター

ことばの相談 ※要予約

22日(火) 13:45〜17:00
対象：1歳〜就学前児
場所：神埼町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

23日(水) ※当日まで予約可能
10:00〜11:30、13:00〜14:00
対象：0歳〜就学前児
場所：神埼町保健センター

すこやか子育て相談室

※要予約
25日(金) 13:30〜16:30
対象：妊産婦および0歳〜就学前児
場所：神埼町保健センター



3歳児健診

5日(火) 受付:12:50〜13:20
対象：令和3年11月生まれ
場所：神埼町保健センター

1歳6カ月児健診

8日(金) 受付:12:50〜13:20
対象：令和5年12月生まれ
場所：神埼町保健センター

※カレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先(☎)やホームページにてご確認ください。